

令和6年第5回 新座市教育委員会 定例会  
会 議 録

招集期日	令和6年5月28日	午後3時30分	場所	市民会館 第3会議室		
開閉日時 及び宣告者	令和6年5月28日	午後3時25分	開会	宣告者 金子 廣志		
	令和6年5月28日	午後4時20分	閉会	宣告者 金子 廣志		
教育長	金子 廣志					
委員	議席番号	氏名	出・欠	議席番号	氏名	出・欠
	1	鈴木 松江	○	2	小泉 哲也	○
	3	脇田 美保子	○	4	宮瀧 交二	—
出席職員	①教育総務部長	○	②教育総務部副部長兼生涯学習スポーツ課長	○	③教育総務課長	○
	④中央公民館長	○	⑤中央図書館長	○	⑥歴史民俗資料館長	○
	⑦学校教育部長	○	⑧学校教育部副部長兼学務課長	○	⑨教育支援課長	○
	⑩教育相談センター室長	○				
	事務局 戸川真理子、野口凜					
会議事件名	発言者	発言の要旨				
開会	教育長	令和6年第5回新座市教育委員会定例会を開会する。 午後3時25分				
会議録承認	教育長	令和6年第4回新座市教育委員会定例会の会議録の承認について、質疑はあるか。				
	各委員 教育長	承認 令和6年第4回新座市教育委員会定例会の会議録は承認された。				
議案第18号 議案第19号	教育長	議案第18号「新座市教育委員会文書規程の一部を改正する訓令について」及び議案第19号「新座市教育委員会公印規程の一部を改正する規程について」は、関連があるため、教育総務課長から一括して説明願う。				
	教育総務課長	本件は、市長部局が行政のデジタル化の推進及び事務の効率化の観点から公印の押印省略及び電子印影の使用に係る基準を見直し、新座市文書規程及び新座市公印規程を一部改正したことに伴い、教育委員会も同様の対応を図るため、所要の規定を整備するものである。 議案第18号「新座市教育委員会文書規程の一部を改正する訓令」については、これまでは公印の押印を省略できる文書を定例又は軽易な内容の文書としてきたが、押印すべき文書を第5条第2項の各号に明確に規定することで、それ以外の文書への押印を省略できるようにするものである。 議案第19号「新座市教育委員会公印規程の一部を改正する規程」については、これまで電子印影を使用できる文書を定例かつ定型的な文書としていたが、今後は文書の性質、様式等を考慮して教育総務課長が適当と認めるものと改正し、電子印影の使用について年度ごとに照				

専決処分	教育長	会し、承認するものである。 いずれも市長部局と同様の対応を図るための改正である。
	各委員 教育長	公文書のデジタル化に伴う改正ということである。 議案第18号及び議案第19号について、質疑はあるか。 承認 議案第18号及び議案19号を承認する。
	教育長 学務課長	専決処分「新座市立学校運営協議会委員の委嘱について」が2件ある。学務課長から説明願う。 教育委員会告示第8-3号、第8-4号については、新開小学校及び陣屋小学校で新たにPTA会長となった方を令和7年度末までの2年間、学校運営審議会委員に委嘱するものである。 次回の教育委員会定例会で市内各校の学校運営協議会委員の名簿一覧をお示ししたい。 本件について、質疑等はあるか。
	教育長 各委員	なし
	教育長 教育相談センター室長	続いて、専決処分「新座市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」を教育相談センター室長から説明願う。 新座市いじめ問題対策連絡協議会の委員は、新座市いじめ問題対策連絡協議会条例により、非常勤特別職として令和4年11月1日から2年間の任期で委嘱している。新年度の庁内外への異動に伴い、残りの任期を新たな委員3名に委嘱する必要が生じたものである。
諸報告	教育長 各委員	本件について、質疑等はあるか。 なし
	教育総務課長	2件の報告をする。 ①名義後援の承認について報告する。配布資料のとおり、跡見学園女子大学から申請のあった「跡見学園女子大学公開講座」を始めとして13件の事業に対し、名義後援を承認した。 ②第4回教育委員会定例会で承認を頂いた議案第15号「財産の取得について」の入札結果を報告する。新座市立各小学校電子黒板の購入について、指名競争入札の結果、契約額3,532万8,150円で、富士フィルムビジネスイノベーションジャパン株式会社に決定し、5月15日（水）に仮契約を締結した。
	中央公民館長	各館で活動するサークルの皆様の日頃の成果の発表と地域住民の皆様との交流の場として、公民館・コミセンまつりを4月、5月の土曜日と日曜日に開催した。舞台

	<p>学務課長</p>	<p>発表や展示、体験、模擬店の出店などが行われ、8館全体で1万6,000人を超える来場があった。</p> <p>2件の報告をする。</p> <p>①新座市入学準備金・奨学金利子補給金交付要綱の制定について報告する。入学準備金・奨学金利子補給金交付制度は、これまで実施してきた入学準備金・奨学金の直接貸付を廃止し、新たな制度として実施するものである。</p> <p>概要としては、高等学校、大学等への入学や修学に必要な資金を対象機関から借り入れた方に対して、借入れに係る利子を補給する制度で、令和6年6月1日に施行するものである。</p> <p>補給金額は、学生1人につき年額2万円、総額は2万円に学校の正規の修学年数を乗じた額が限度額となる。例えば、4年制の大学の場合、2万円掛ける4年間で8万円が限度ということになる。対象利子は、前年度中に返済した利子で、本年度の申請は、入学準備金に係る利子のみ対象となる。奨学金は返済が始まっていないため、対象外である。</p> <p>制度の周知方法は、広報にいぎ6月号、市ホームページに掲載しているほか、対象金融機関である日本政策金融公庫にも御案内していただける方法を検討中である。このほか市内中学校等の教育施設や市民課窓口、新座駅のモニター広告等、様々な方法で制度の周知を図ってきたい。</p> <p>②令和6年5月1日現在児童生徒数について報告する。前回の教育委員会定例会で報告した4月1日の調査と比較すると、転出入による変動がある。小学生8,459名で4名増、中学生4,191名で1名増、全体の合計は1万2,850名となり、5名増である。</p>
	<p>教育支援課長</p>	<p>2件の報告をする。</p> <p>①令和6年度修学旅行・林間学校の日程について報告する。修学旅行は、本日までに片山小学校、第三中学校、第六中学校が無事に全日程を終えている。また、本日、栄小学校、石神小学校、陣屋小学校が出発し、明日帰校する予定である。そのほか1学期中の実施を予定しているのは、小学校9校、中学校4校である。残りの小学校4校は、9月に実施予定である。</p> <p>②小学校の林間学校は、新堀小学校が7月の実施、栄小学校が9月の実施を予定している。その他の小学校は、夏季休業期間中に実施予定である。日程は、片山小学校、東北小学校が2泊3日、その他の学校は1泊2日で実施する。中学校のスキー林間は、6校とも2泊3日の日程で1月中の実施を予定している。</p>

	<p>教育相談センター室長</p>	<p>②令和6年度小学校運動会、中学校体育祭の日程について報告する。小学校17校は全て10月26日(土)の開催を予定している。中学校の体育祭は、熱中症予防の観点から例年予定していた9月から時期をずらし、各校が設定した日に実施する。</p> <p>令和5年度長期欠席児童生徒調査について報告する。小学校では、長期欠席児童は269名で、前年比91名の増加となっている。内訳としては、不登校が185名と最も多く、36名増加している。次いで、病気が47名、その他が37名といずれも増加している。</p> <p>病気については、体調不良、発熱や嘔吐以外にも起立性調節障害等が増えてきている。その他に関しては、インターナショナルスクールやフリースクールに通う児童が増加しているのも一因として挙げられる。小学生の不登校数が急激に増えている原因としては、本人に係る状況が最も多く、ゲームやネット依存からの昼夜逆転の生活による乱れ、無気力や対人・集団生活に対する不安などが挙げられる。</p> <p>中学生は、長期欠席児童が293名で、前年比15名の増加となっている。不登校は1名増で横ばい状態と言えるが、割合は5.75%で、依然高い状況にある。中学生に関しては、学力不振からの進路への不安、友達関係のトラブル等が原因として挙げられる。</p> <p>配布資料の年度別推移比較表③【学年別の傾向】を見ると、小学生、中学生ともに令和3年頃から大きく増加し始め、小学生も横ばいだったものが右肩上がりになっていることが分かる。小学校低学年からの増加も心配されているが、コロナが明けてから社会が変化し、子供たちにもその影響が出ていること、また、不登校に対しての社会全体の考え方が変わったことなどの要因が考えられる。</p> <p>具体的な対応策については、配布資料「学びにつなげられない子を‘0ゼロ’に」を御覧いただきたい。生徒指導提要进行を基に、個の段階に応じた支援を示している。学びは広い意味で捉えており、教科の学習だけでなく、コミュニケーションの学び、集団活動の学びなどその子に応じた広い意味での学びで、いわゆる社会で自立して生きていくための学びにつなげるという捉えである。</p> <p>まずは、『「明日また行きたい」学校づくり』ということで、全校児童生徒が安全で安心して学べる魅力ある学校をつくることが大変重要と考える。</p> <p>次に、「安心できる居場所の確保」ということで、その子が今一番安心できる居場所を確保するといった支援になる。</p> <p>その次は、家からも出られなくなった子供に対しての</p>
--	-------------------	---

		<p>「孤立させない支援」である。スクールソーシャルワーカーや関係機関との連携が大変重要になってくる。</p> <p>配布資料『新座市「切れ目のない」支援プラン～3つのつ～』を御覧いただきたい。こちらは、学びにつながれない子を‘0ゼロ’にするために、具体的にどのような支援が必要かを「つくる」、「つなぐ」、「つづける」の頭文字から「3つのつ」として提示している。「つくる」は、安全で安心な学校づくり、「つなぐ」は、学びたいと思ったときに学べる場につなぐという意味と、関係機関につなぐといった意味合いがある。「つづける」は、卒業後を見据えて支援を継続していくための支援となる。</p> <p>3枚目の資料は、現在つながっている学びの場を示したものである。今後は、特に中学校での校内支援ルームの設置に向け環境を整えていきたいと考えている。多様な学びの場につなげるの横の支援と、年月を追ってつなげていく縦の支援が切れ目なく続くように学校にも周知していく。</p> <p>諸報告に対する質疑、意見はあるか。</p> <p>教育総務課から報告があった財産の取得の入札結果についてだが、入札を辞退した業者の理由を教えてください。</p> <p>公民館・コミセンまつりに関して、私も栄公民館のまつりに行ったところ、大変多くの方が来場しており、楽しんでいる姿が見られた。その会場で、工事のために栄公民館が利用できなくなるという話を聞いたのだが、既に周知されているのか。</p> <p>中学校体育祭の日程について、熱中症予防のために開催時期を変更したということは理解できるのだが、土曜日ではなく、平日に変更している理由を教えてください。</p> <p>教育相談センターから配布された不登校への具体的な対応策をまとめた資料は、大変素晴らしいと感じた。これをどのように学校現場に浸透させていくのかという点についてお聞きしたい。</p>
教育長 委員		<p>今4点の質問があった。この他に質疑等はあるか。</p>
教育長 委員		<p>不登校について、小学校6年生の女子が急激に増えているのが気になった。また、林間学校を2泊で実施する学校と1泊の学校があるが、内容の違いを教えてください。</p>
教育長 教育総務部長		<p>それでは、順次各課から説明をお願いしたい。</p> <p>財産の取得の入札方法は、指名競争入札であり、業者選定委員会が業者を指名し、通知を出すという流れである。恐らく「予定価格に合わない。」や「数量を調達で</p>

	<p>中央公民館長</p>	<p>きない。」等の理由が考えられるが、辞退の理由までは業者に確認するものではない。</p> <p>栄公民館は、市の個別施設計画に基づき、令和7年度に長寿命化改修工事を行う予定である。令和5年度に基本設計、令和6年度に実施設計を行った上で、令和7年度から改修工事を行うことになる。</p> <p>改修工事に当たり、令和7年4月から引越しや備品の移動のために休館する予定である。令和7年7月頃に着工し、令和8年3月までを工事期間とする。そのため、休館の期間は、令和7年4月から令和8年4月頃までと考えている。</p> <p>5月11日（土）に栄公民館まつりに参加された団体の反省会があった際に、長寿命化改修工事について具体的なお話をさせていただいた。休館中の取扱いとしては、近隣の栄集会所、栄五丁目集会所、栄中央集会所の利用に加え、畑中公民館や中央公民館など他の公民館・コミュニティセンターの利用も御案内したところである。</p> <p>また、7月20日（土）に利用者懇談会という栄公民館に利用団体登録をしている方を対象に全体の説明をする機会があるため、その場を利用して再度全体的な御案内をさせていただく予定である。</p> <p>さらに、広報にいぎのほか、市ホームページ、館内掲示により、周知を図っていきたいと考えている。</p> <p>令和8年度の栄公民館のまつりはどうするのか。</p> <p>令和8年5月頃に開館を予定しているため、4、5月の開催は難しい状況である。令和7年度については、ある委員から令和6年度中にもう1回開催できないかという意見も出されているため、令和7年3月頃に今年度2回目のまつりを実施する可能性はある。</p> <p>今年度の公民館・コミセンまつりは、飲食が可能になったため、大変人出が多かった。また、近隣の小学校の児童が制作した展示物があることにより、親子連れの方が大勢見えていた。やはり子供たちが足を運んでくれると、まつり全体が活気づくと感じた。可能ならば、普段から近隣の小学校、幼保園等との交流をして、子供たちの展示物をまつり以外の時期も飾ることができたら良いと思う。</p> <p>和光市の公民館では、近隣の小学校のインフォメーションのようなものを常設している。また、保育園児と小学生が公民館で交流する機会もあり、小学生が保育園児に読み聞かせをしたり、一緒にお店ごっこをしたり、演劇をしたりしている。このような交流の様子を公民館利用者も見学することができる。</p> <p>本市でもこのような取組をすることにより、公民館が更に活性化し、保護者の方たちがもっと足を運んでくれ</p>
	<p>教育長 中央公民館長</p>	
	<p>委員</p>	

	<p>中央公民館長</p> <p>教育長</p> <p>教育支援課長</p> <p>委員</p> <p>教育長</p> <p>教育相談センター室長</p>	<p>るようになるのではないかと思います。</p> <p>中央公民館でも片山小学校と八石小学校にお願いして、まつりで児童の作品を展示している。これは、2年前から始めたのだが、日頃から社会科見学等で利用していた関係もあって、両校の校長先生にお願いして実現したことである。他には、畑中公民館は陣屋小学校と第四小学校、西堀・新堀コミセンは新堀小学校と連携した事業をまつりなどで行っている。</p> <p>委員から頂いた御意見のような、近隣の小学校や幼稚園、保育園等と連携した企画もできたらよいと感じているところである。</p> <p>常時、小学校と公民館が交流していれば、保護者の方の利用も増え、公民館を利用する年齢層の幅が広がっていくことが期待できるので、今後工夫を図っていきたいと思う。</p> <p>中学校体育祭の日程を平日に変更している理由について御説明申し上げる。これまで合唱祭を平日に開催していたが、エアコンの効いた安全な体育館で、多くの保護者の皆様に参加していただきたいという考えで、今年度は9月21日（土）に開催することとした。中学校長会での話合いで、これまで体育祭が土曜日、合唱祭が平日という形だったものを入れ替えてみることにしたものである。</p> <p>保護者のために配慮がなされたということは理解した。今年度実施してみて、どちらがより良いかということを検討する余地はあると思うので、よろしく願いたい。</p> <p>最近、運動会や体育祭のやり方が大きく変わってきている。先日、小学生の孫の運動会を見に行っただが、全員が白帽を被っていて、得点で競うということが一切なかった。徒競走でも順位を付けることはなく、走り終えたら、スタート地点と同じ並び順で整列するというものだった。今後、本市の運動会・体育祭もどのような形で実施されるのかということについて、関心を持って見ていきたいと思う。</p> <p>何かを大きく変える時は、子供たちの意見、保護者や地域の方々の意見を聴取して、広く賛同を得て決めていく体制が取れば一番良い。一方で、教員の働き方改革を進めるといった視点もあるが、独断専行にならないようにしなければならない。今回変更に至った経緯について、私からも校長会等で確認してみたいと思う。</p> <p>「学びにつなげられない子を‘0ゼロ’に」を学校現場に浸透させていく方法について、御説明申し上げる。</p> <p>本資料を作成した狙いは、様々な状況に応じた支援方法があり、選択肢があるということが一番子供たちの身</p>
--	---	--

		<p>近にいる先生方に知ってほしいということである。若い先生方も多いので、支援の流れをイメージしてほしいという思いで、分かりやすく作成したつもりである。</p> <p>校長会でお伝えしているが、生徒指導主任会や教育相談部会、コーディネーター研修会などでも周知していく。また、校内の支援委員会や部会でハートフルシートのような支援計画を立てたり、見直したりしているところなので、一人一人の状況を把握した上で、現時点でどの支援に繋がられるかを確認していく際の指針にしてもらいたい。校内支援体制を整え、部会などで周知し、支援に繋がっていくということが一番の目標である。</p> <p>不登校の児童生徒には、教育支援ルームに通っていたり、インターネットで授業の支援を受けていたり、フリースクール等に通っていたりして、何らかの形で他の機関と接触がある子供たちも多いのだが、全く繋がりを持たずに孤立してしまっている子供も相当数いるのが現状である。どうしても学校に通学できない状況があるとしても、何らかの形で教育機関と繋がりが持てるようにしていけたら良いと思っている。</p> <p>学校関係者が家庭を訪問したら追い返されてしまった場合でも、家庭児童相談室が訪問したら、その後の支援に繋ぐことができたという事例もあるため、様々な選択肢を検討しながら今後も取り組んでいきたい。</p> <p>今回の調査で小学生の不登校児童の人数が著しく増加している点について、説明をお願いしたい。</p> <p>先程、委員からも御意見を頂いたとおり、6年生の女子が急激に増加している。家庭の状況や対人不安などが複合的に絡んでいるのだが、最近はSNS関係でオーバードーズや自傷行為に及んでしまい、医療機関に繋げるという子供も増えてきているのは事実である。教育相談室としては、家庭とも連携しながら、スクールカウンセラー等に繋いで支援を見守っていきたいと思う。</p> <p>ペーパーレスの推進に伴い、印刷物を配布するのが難しくなっているかもしれないが、やはり色刷りした資料を先生方の手元にきちんと届けてほしいと思う。</p> <p>明日の校長会にてデータを送付するので、そちらを学校内で印刷配布していただくことは可能である。</p> <p>家庭には配布するのか。</p> <p>市ホームページから御覧いただけるようにしようと考えている。</p> <p>学校のホームページにも載せれば、保護者にも見ていただけたらと思う。</p> <p>いずれにしても、教員や保護者にダイレクトに届くように対応をよろしくお願いしたい。</p> <p>林間学校についての御質問にお答えする。</p>
	教育長	
	教育相談センター室長	
	教育長	
	教育相談センター室長	
	委員	
	教育相談センター室長	
	委員	
	教育相談センター室長	
	教育長	
	教育支援課長	

<p>その他</p>	<p>学校教育部長</p>	<p>林間学校を1泊にするか2泊にするかは、学校ごとの考え方で決定している。また、実施場所によって体験できる活動に差があるため一概には言えないが、体験活動の数、又は、時間や回数等を軽減して1泊2日で実施している状況もある。コロナ禍を機に2泊から1泊に変更した小学校が多いのだが、暑い中での実施になるため、子供たちへの負担も考慮しているという理由もある。</p> <p>子供の体調面の心配や、子育て世代の教員がなかなか泊を伴う行事に参加できないといったことなど、様々な理由がある。一方で、片山小学校では、教員から2泊にしたいという声上がり、今年度は2泊に変更している。</p> <p>今後も各学校の対応を見てきたいと思う。</p>
<p>閉会</p>	<p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p>	<p>その他、全体を通じて意見等はあるか。</p> <p>特になければ、次回の会議日程を確認したい。</p> <p>令和6年6月20日（木）午後3時から市役所本庁舎5階第2委員会室で開催する。</p> <p>これをもって、令和6年第5回新座市教育委員会定例会を閉会する。</p> <p style="text-align: right;">午後4時20分</p>

以上、会議の顛末を記載し、その相違なきことを証するため署名する。

教 育 長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員

書 記